

7月から受診できます

年に一度は健康診査を受診しましょう

# 基本健康診査・大腸がん検診 肝炎ウイルス検診・若年の健康診査

期間 7月1日(土)～10月31日(火)

(指定医療機関の休診日を除きます)

場所 町内指定医療機関

医療機関	所在地	電話
新井クリニック	長岡1-51-2	557-0018
石畑診療所	石畑207	557-0072
栗原医院	箱根ヶ崎61	557-0100
高沢病院	二本木722-1	556-2311
高水医院	箱根ヶ崎282	557-0028
丸野医院	長岡1-14-9	556-5280
みずほクリニック	長岡長谷部31-1	568-0300
はこねがさぎ眼科	箱根ヶ崎2391-1	557-0286

医師の指示により眼底検査等を受診する場合

10月は受診者が多いため混雑が予想されます。7月から9月の受診をお勧めします。



健康診査の結果、治療が必要になる場合がありますので、健康保険証・老人医療受給者証等をお持ちの方はご持参ください。なお、治療が行われたときは、一部費用が掛かります。

医療機関により休診日等が異なりますので、受診の際には、事前にご確認ください。

**費用** 無料  
**申込み** 不要です。診療時間内に直接受診してください。

※職場・学校等で受診の機会がある方は、受診できません。

## 基本健康診査・

## 大腸がん検診

対象

町内在住の40歳以上の方で基本健康診査・大腸がん検診を受診する機会のない方※64歳以上で職場等で健康診査の受診機会があり、健康診査希望の方は、保健センターへお問い合わせください。

### ◎基本健康診査内容

〈必須検査項目〉

問診・身体計測・理学的検査・血圧測定・検尿・循環器検査・貧血検査・脂質検査・肝機能検査・腎機能検査等・\*介護予防のための生活機能評価項目

〈選択検査項目〉

眼底検査・糖負荷試験・ヘモグロビンA1C検査・\*血清アルブミン検査・\*反復唾液腺下テスト

※必須検査の結果、医師の

診断に基づき選択的に実施します。

なお、\*印については、64歳以上の方が対象です。

また、生活機能評価項目の中には、ご自身で記入いただく基本チェックリストがあります。事前にお渡しできますので、実施医療機関、保健センターまたは高齢者福祉課へお越しください。

### ◎大腸がん検診内容

便潜血反応検査  
※基本健康診査と一緒に受けられます。(大腸がん検診のみの受診も可能)

## 肝炎ウイルス検診

(今年度をもって終了)

対象

基本健康診査受診対象者で次の項目のいずれかに該当する方

- ①8月1日現在、40・45・50・55・60・65・70歳の方
- ②過去に肝機能異常を指摘されたことのある方
- ③広範な外科的処置を受けたことのある方、または妊娠・分娩時に多量に出血したことのある方で、定期的に肝機能検査を受けていない方

※結果は、ご本人が直接医療機関でお聞きください。

能検査を受けていない方

- ④平成14年度から17年度に節目検診の対象者であったが、受診されなかった方
- ⑤今回の基本健康診査の結果、肝機能検査(GPT値)が、要指導と診断された方

※過去に肝炎ウイルス検査を受診した方は、対象外です。

### ◎検診内容

問診、血液検査によるB型およびC型肝炎ウイルス検査

## 若年の健康診査

対象

町内在住の16歳から39歳までの、普段、健康診査を受診する機会のない方

### ◎診査内容

基本健康診査の必須検査項目のみ

問合せ

▼保健センター

TEL 557-5072

▼高齢者福祉課

TEL 557-0609

## 地籍調査

### 実施のお知らせ

平成18年度は石畑、殿ヶ谷、武蔵、長岡長谷部、長岡下師岡、長岡藤橋地区の一部の一筆地調査を予定しています。

この事業は、正確な公図(地籍図)・地籍簿を作成するために行われるもので、土地所有者の権利関係を登記制度により保護するとともに、土地に関する基礎資料として活用されます。

問合せ 管財課 ☎557-7664

### 調査実施区域



## 残堀川

### 改修工事

問合せ

▶東京都西多摩建設事務所  
工事第二課

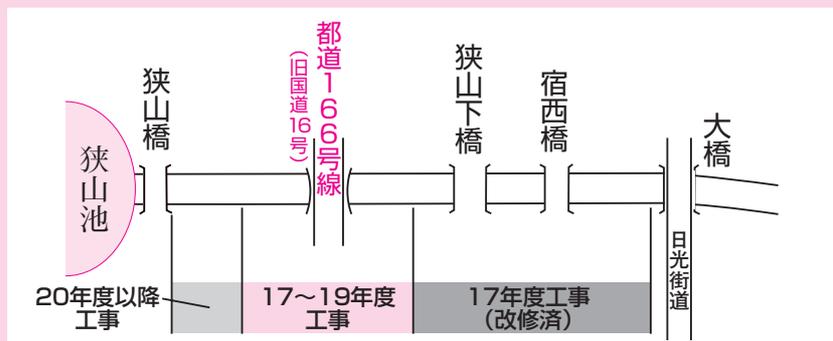
☎0428(22)2740

▶都市計画課

☎557-0559

皆様のご協力をお待ちして工事も順調に進み、今年度は都道166号線部分の工事を予定しています。

ご迷惑をお掛けしますが、引き続きご協力をお願いします。



## 下水道事業

### 計画変更

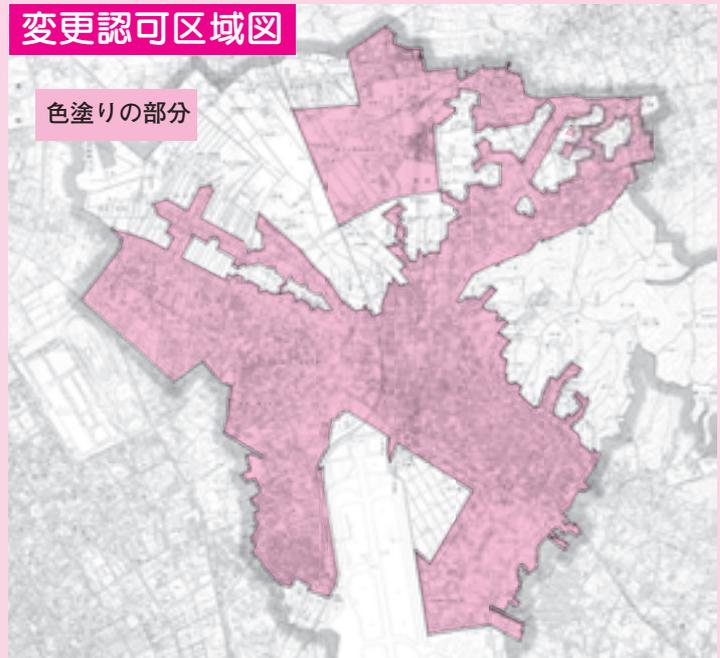
町では、昭和49年に多摩川流域下水道多摩川上流処理区関連公共下水道として、事業認可を取得し事業を進めてきました。平成17年度の整備率は、汚水については認可面積の約86%、雨水については約38%となっています。

今回下水道事業促進のため、市街化調整区域内の汚水処理区域、82.56haを追加し事業を推進します。ご理解とご協力をお願いします。

区域内での新築・増改築などを予定されている方は、下水道課にご相談ください。

問合せ 下水道課 ☎557-7683

### 変更認可区域図



福生警察署からのお知らせ



## 駐車違反の取り締まりが変わります

- ① 車両の使用者などを対象とした放置違反金制度を導入
- ② 都内の12区43署で確認事務が民間委託
- ③ 警察官以外に、**民間の駐車監視員**も放置駐車違反の確認を行います。
- ④ 悪質・危険、迷惑な違反を重点に、**短時間の放置駐車**も取り締まります。
- ⑤ 車両の使用者が放置違反金を納付しないと、**車検の手続きを完了することができなくなります。**

福生警察署では、次の路線、地域を重点に駐車取り締まり活動を推進します。

### 【重点路線】

- ① 東京環状（国道16号）
- ② 新奥多摩街道
- ③ 福生駅西口通り
- ④ やなぎ通り（市役所通り）（福生・羽村市）
- ⑤ 産業道路（福生・羽村市）
- ⑥ 田園通り（福生市永田交差点～睦橋東交差点）

### 【重点地域】

- ① J R 福生駅、羽村駅、小作駅、秋川駅周辺
- ② J R、西武線拝島駅周辺
- ③ 横田基地友好祭開催時における福生、熊川、牛浜地区

※違法駐車の状態、駐車の苦情、交通事故の発生状況等を踏まえ、その他の場所においても必要に応じて違法駐車を取り締まりを行います。

※詳しくは福生警察署交通課にお問い合わせいただくか、警視庁ホームページをご覧ください。

問合せ 福生警察署交通課 ☎551-0110（内線4262）、警視庁ホームページ <http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/>

## 粗大ごみの申し込みはみずほリサイクルプラザへ

粗大ごみを処分する際の申し込み（持込み、収集を希望のいずれも）は、「みずほリサイクルプラザ」へ電話でお申し込みください。

処理方法等、詳しくは各ご家庭に配布の「ごみ・資源物収集カレンダー」をご覧ください。



問合せ みずほリサイクルプラザ ☎557-7612

生ごみの重さの大部分は水分です

## 生ごみ減量にご協力を

ごみは重さでの処理となります。ごみに含まれる水分の重さにもごみ処理費用は掛かっています。

また、ごみ収集車からの汚水の流れ出しを防ぎ、衛生的な収集にするためにも生ごみの水切りをお願いします。



そこで…食事の片づけをするとき、生ごみはすぐに収集袋に入れず、三角コーナーなどに入れて水が切れてから処理してください。



問合せ 生活環境課 ☎557-7706

## 大気環境調査の結果

平成17年度に実施した大気環境調査の結果は表のとおりです。

調査場所 役場屋上  
調査期間

- ▶ 夏季…平成17年9月30日(金)～10月6日(木)
- ▶ 冬季…平成18年2月1日(水)～7日(火)

	環境基準	夏季	冬季
二酸化硫黄	0.04ppm以下	<0.001～0.002ppm	<0.001～0.001ppm
二酸化窒素	0.06ppm以下	0.015～0.026ppm	0.013～0.034ppm
浮遊粒子状物質	0.10mg/m <sup>3</sup> 以下	0.014～0.036mg/m <sup>3</sup>	0.006～0.035mg/m <sup>3</sup>
一酸化炭素	10ppm以下	0.3～0.5ppm	0.3～0.7ppm
オキシダント	0.06ppm以下	0.008～0.044ppm	0.006～0.027ppm
ダイオキシン類	0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> 以下	0.052pg-TEQ/m <sup>3</sup>	0.044pg-TEQ/m <sup>3</sup>

※数値は測定期間中の1日の平均値の範囲（凡例）<：数値未満  
ダイオキシン類は年平均値

問合せ 生活環境課 ☎557-0544